

いのちと健康を守る活動

助産所開設に向けて、コミュニティーベースでも準備が進んでいます － PIHS代表・ナブサさんの年度末報告より －

前号では、関係機関との連携についてご報告しましたが、今回は、特に10代の出産や自宅での分娩のケースが多いパリンバン町3地区（ジェネラルサントスから車で3時間）での活動をご紹介します。



3地区（バロンギス、カニパアン、ナブナポン）のヘルスボランティアによる5月実施の調査では、妊婦は68人中45人が14－18歳でした。

妊娠中毒などの早期発見のため、血圧測定をするるとともに、出産時に地域のバランガイ保健所で対応ができない場合、PIHS助産所へ迅速かつ安全に搬送するための方法などを、バランガイ保健師やPIHS保健ボランティアと話し合いました。

また、母親の体力的経済的な負担軽減のため、出産間隔をあけるのが肝要と、最低2年間の母乳育児により、次の妊娠時期を遅らせることなどを指導しました。

自宅出産では、出産直後の母体のケアや新生児の手当が十分でないため命を失うケースが多くなります。

3地区での妊産婦対象の活動では、産後間もない16歳の産婦を訪ねて、へその緒の処置指導・体重測定、母親の貧血防止の食事指導などを行いました。

無償の医療サービスから、セミ・ビジネスへの挑戦 － PIHS にとっての助産所開設 －

上記のPIHS年度末報告では、助産所の開設が未知への挑戦である点にも触れています。

「助産所運営は、母子の命と健康を守る従来の活動の延長線上にはあるが、これまでは、HANDS などによる資金面の支援のもと、コミュニティー住民に無償で提供してきたPIHSの知識、医療技術を、助産所では有償とすることで、セミ・ビジネスへ舵を切ることになる。施設面で保健省の厳しい基準を満たすと同時に、より質の高い医療サービス提供を通じて、一定の収益を生む必要がある。一方で、従来通り、宗教的、文化的、経済的理由で安全な出産が望めない妊産婦、新生児の命を最優先する方針は守りたい。」

7月以降の患者受け入れ開始後、医療保険からの支払い収入の見通しが立った時点で、収益の7割を助産所運営費に、3割を従来のムスリム地域での各活動の指導費、研修経費などPIHS運営に充当の予定です。

この4月「ムスリム女性の助産所開設事業」が始まりました！



床面積 78 m²の助産所完成予想図
(建築士イシャ・ジャマヘリンさん作成)

- * 事業スケジュール：4－6月／建設工事、7月／備品・医薬品整備、医療スタッフ3名の雇用、患者受け入れ開始、12月末／事業の完了
- * 事業予算：建設費135万、備品・医薬品20万、医療スタッフ給与6か月分30万、他研修費、事業管理費を含む総事業予算は216万円
- * 事業の主な目的
 - ① ムスリムや先住民族の妊産婦、新生児の死亡率を減らす
 - ② 地域ヘルス組合指導などPIHSの活動資金の自主財源創出

会員・市民のご協力に感謝！

会員、市民の皆様のご寄付は3月末現在で43万円になりました。ご協力ありがとうございました！

建設費及び7月の開所後6か月の助産所運営費補助を含めた事業予算216万円のうち、約100万円は今井記念海外協力基金の助成をいただけることになりました。

今後、医療自立支援会費も充当させていただきますが、引き続きご協力をよろしくお願いたします。